

昭和三十六年二月七日受領  
答 弁 第 二 一 号

(質問の 二)

内閣衆質三八第二号

昭和三十六年二月七日

内閣総理大臣 池 田 勇 人

衆議院議長 清 瀬 一 郎 殿

衆議院議員井堀繁雄君提出下久保ダム建設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井堀繁雄君提出下久保ダム建設に関する質問に対する答弁書

下久保ダムについては、昭和三十四年度及び三十五年度において合計一億八千三百万円をもつて実施計画調査を行ない、この調査がほぼ完了したので、昭和三十六年度から建設工事に着工し昭和四十二年度に完成する予定である。

このため、昭和三十六年度には十三億五千万円の予算を計上し、主として水没補償及び工事用道路の建設に当てる予定である。

この下久保ダムの建設により田畑約百町歩、山林約二百五十町歩及び家屋約三百十戸が水没することとなるが、これによる水没関係住民に対する補償については、住民及び地元公共団体と種々話し合いの結果現在地元埼玉、群馬両県に代替候補地等の調査委託を行なう等水没者の生活再建の方策につき、種々調査中であり、今後の話し合いを通じて適正な補償を行なう所存である。

なお、本ダムの建設により神流川の漁業その他に影響が生ずることも予想されるので、これに

についても十分調査の上実態に応じて適切な補償を行なう所存である。

さらに、ダム建設に伴う水の配分については、下久保ダムは、洪水調節のほかかんがい及び上水道の目的を有しており、有効貯水容量一億二千万立方メートルをもつて、かんがい期には放流を行なつて下流農業用水及び雑用水を確保するほか、東京都上水道用水の補給を行なうものである。

右答弁する。